

2022年3月1日午前0時より水際措置が変更になります。

なお、下記の内容は今後の国内外の感染状況等によって急速変更となることがありますので、ご注意ください。

1. 入国後の自宅等待機期間の変更

- (1) 検疫所の宿泊施設での待機対象となっている国・地域（以下「指定国・地域」という。）から帰国・入国する方で、新型コロナウイルス感染症のワクチンを3回接種していない方は、検疫所の宿泊施設での3日間待機を求めます。宿泊施設で受けた検査の結果が陰性であれば、退所後の自宅等待機を求めないこととします。
- (2) 指定国・地域から帰国・入国する方で、ワクチンを3回接種していることが確認できる証明書を保持している方※は、原則7日間の自宅等待機を求めますが、入国後3日目以降に自主検査を受け、陰性の結果を厚生労働省（入国者健康確認センター）に届け出て確認が完了した場合は、その後の自宅等待機の継続は求めないこととします。
- (3) 指定国・地域以外から帰国・入国する方で、ワクチンを3回接種していない方は、原則7日間の自宅等待機を求めますが、入国後3日目以降に自主検査を受け、陰性の結果を厚生労働省（入国者健康確認センター）に届け出て確認が完了した場合は、その後の自宅等待機の継続は求めないこととします。
- (4) 指定国・地域以外から帰国・入国する方で、ワクチンを3回接種していることが確認できる証明書を保持している方※は、入国後の自宅等待機を求めないこととします。

※ 有効なワクチン接種証明書を入国時の検疫で提示する必要があります（裏面に記載）。

※ 入国後10日間を経過するまでは、検温など入国者自身による健康状態の確認等を行ってください。

2. 入国後の公共交通機関の使用について

上記1の(2)及び(3)に該当する方は、入国後の待機のため自宅等まで移動する際は、公共交通機関の使用が可能となります。ただし、入国時の検査（検体採取時）から24時間以内に移動が完了し、かつ自宅等までの最短経路での移動に限ります。

公共交通機関を使用するに当たっては、マスクの着用、手指消毒、3密（密閉、密集、密接）を避けるなどの感染防止対策を徹底してください。

※ 入国者健康確認センターから連絡をとる場合があるため、「MySOS」をインストールする必要があります。

※ 検疫所又は保健所等から自宅等待機の継続等について別途指示があった場合は、その指示に従う必要があります。

※ 3日目以降に受けた検査の結果が出るまでに数日を要する検査機関もありますので、必ずご自身でご確認の上、受検してください。

※ 上記1の(1)～(4)のいずれの場合も、陽性者、濃厚接触者となった場合は、自宅等での待機期間短縮の対象となりません。

●入国後の自宅等待機期間の変更

滞在歴	有効なワクチン接種証明書	0日目 入国日	1～3日目	4～7日目
指定国・地域滞在歴あり	なし	検疫で検査	・ 検疫所の宿泊施設で待機 ・ 3日目退所時に施設で受ける検査結果が陰性であれば、待機期間終了	待機なし
	あり (指定のワクチンを3回接種したことが確認できるもの)	検疫で検査	・ 自宅等で待機 (3日目以降に自主検査しない場合)	
指定国・地域滞在歴なし	なし	検疫で検査	・ 自宅等で待機 ・ 3日目以降に自主検査し、陰性結果を入国者健康確認センターに届出	待機終了のお知らせにより待機期間短縮
		検疫で検査	・ 自宅等で待機 (3日目以降に自主検査しない場合)	
	あり (指定のワクチンを3回接種したことが確認できるもの)	検疫で検査	・ 自宅等で待機 ・ 3日目以降に自主検査し、陰性結果を入国者健康確認センターに届出	待機終了のお知らせにより待機期間短縮
		検疫で検査	・ 待機なし	



ワクチン接種証明書を検疫で提示してください。なお、その際に、提示された証明書の内容を確認するために、検疫官が証明書の写し（電子の場合はスマートフォン等の画面写真）を取る場合があります。

●ワクチン接種証明書は以下①～④の条件を満たすものに限り、有効です。

政府等公的な機関で発行された接種証明書であること。

- ① ※ 日本で発行された接種証明書は、以下のいずれかに該当するものが有効です。
- ・政府又は地方公共団体発行の「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」
 - ・地方公共団体発行の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」
 - ・医療機関等発行の「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」 ・その他同等の証明書と認められるもの

以下の事項が日本語又は英語で記載されていること。

- ② ※ 氏名 ・生年月日 ・ワクチン名又はメーカー ・ワクチン接種日 ・ワクチン接種回数
- ※ 生年月日の代わりに、パスポート番号等本人を特定するための事項が記載しており、パスポート等と照合して本人の接種証明書であることが確認できれば有効とみなします。
 - ※ 接種証明書が日本語又は英語以外で記載されている場合、接種証明書の翻訳（日本語又は英語）が添付され、記載内容が判別できれば有効とみなします。

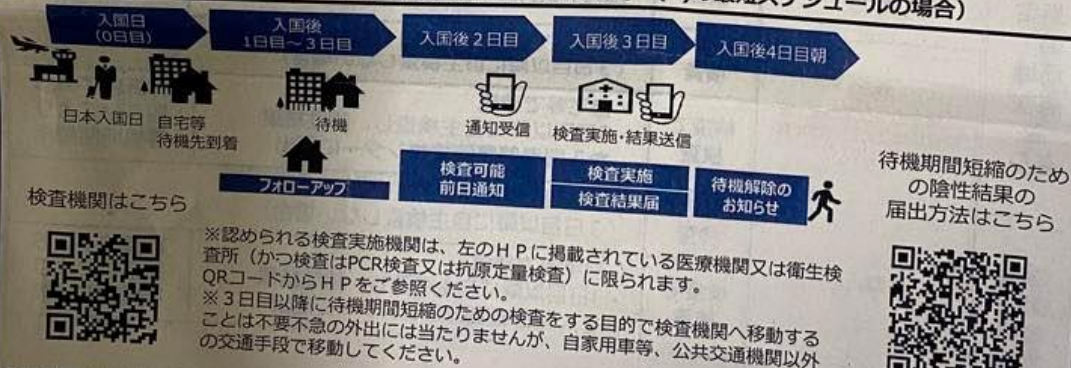
以下のワクチン（ワクチン名／メーカー）のいずれかを2回接種していることが分かること。

- ③ ・コミナティ(Comirnaty)筋注／ファイザー(Pfizer)
・バキスゼプリア(Vaxzevria)筋注／アストラゼネカ(AstraZeneca)
・COVID-19ワクチンモデルナ(COVID-19 Vaccine Moderna)筋注／モデルナ(Moderna)
・Janssen COVID-19 Vaccine／ヤンセン (Janssen)
- ※ Janssen COVID-19 Vaccine／ヤンセン (Janssen) の場合は、1回の接種をもって2回分相当とみなします。
 - ※ 異なる種類のワクチンを接種した場合も、有効と認めます。
 - ※ 復星医薬（フォースン・ファーマ）／ピオンテック社が製造する「コミナティ（COMIRNATY）」及びアストラゼネカから技術供与を受けてインド血清研究所が製造する「コビシールド（Covishield）」については、水際対策強化に係る新たな措置（27）に基づく措置の適用に当たって、それぞれ「コミナティ（COMIRNATY）筋注／ファイザー（Pfizer）」及び「バキスゼプリア（Vaxzevria）筋注／アストラゼネカ（AstraZeneca）」と同一のものとして取り扱います。

以下のワクチン（ワクチン名／メーカー）のいずれかを3回目以降に接種していることが分かること。

- ④ ・コミナティ(Comirnaty)筋注／ファイザー(Pfizer)
・COVID-19ワクチンモデルナ(COVID-19 Vaccine Moderna)筋注／モデルナ(Moderna)
- ※ 復星医薬（フォースン・ファーマ）／ピオンテック社が製造する「コミナティ（COMIRNATY）」については、水際対策強化に係る新たな措置（27）に基づく措置の適用に当たって、それぞれ「コミナティ（COMIRNATY）筋注／ファイザー（Pfizer）」と同一のものとして取り扱います。

●入国後の自宅等待機期間短縮の流れ（表面1の(2)・(3)の最短スケジュールの場合）



<https://www.c19.mhlw.go.jp/search/>

<https://teachme.jp/111284/manuals/15029540/>

日本へ入国・帰国する皆さまへ

「指定された待機期間中」のルール

入帰国後
指定された
待機期間

自宅や宿泊施設（登録待機場所）で待機し、他者と接触しない
毎日、位置情報と健康状態の報告を行う（誓約義務）

滞在中

感染防止対策を行う：マスク着用・手指消毒・3密回避

- * 待機期間中は、「入国者健康確認センター」がフォローアップを行います
- * 体調不良の場合は、保健所等に連絡してください
- * 感染防止とルール徹底のため以下のアプリ利用・設定を必ず行ってください

始めに ・ 自分で

1. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）の登録

1) アカウント登録（利用開始時の登録）

- 専用のQRコードからインストール
- 日本国内の空港到着時に、パスポート番号・生年月日を入力して登録する

2) 待機場所の登録

- 待機場所に到着したらMySOSで待機場所を登録する



随時 ・ 入国者健康確認センターから

2. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）による居所確認・健康状態の報告

1) 現在地の報告

- 1日複数回「現在の位置情報」を求める通知が届く
- 「現在地報告」ボタンを押して応答する

3) 健康状態の報告

- 1日1回、「健康状態の報告」を求める通知が届く
- 通知に記載の案内に従い健康状態を報告する

2) ビデオ通話への応答

- 「入国者健康確認センター」から登録待機場所への居所確認のためのビデオ通話に応答する



③ 着信があったら必ず
応答してください。

その他

3. スマートフォンの位置情報記録の保存設定

陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示するために必要な設定



4. 接触確認アプリ（COCOA）の利用

陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリのインストール



アプリの使い方や困った時の相談などは、入国者健康確認センターまでお問合せください。

ホームページはこちら：

www.hco.mhlw.go.jp

メールアドレスはこちら：

followup@hco.mhlw.go.jp

電話番号はこちら：

03-6757-1038 ※大変繋がりにくいため、可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。



※ 正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。
スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルしていただきます。

レンタルについて…35ページ

①健康居所確認アプリ (MySOS) による 位置情報・健康状態 の報告・居所確認	あなたの位置情報と健康状態を報告していただくために必要です。 また、センターからのビデオ通話に応答し居所確認をするために利用します。 5～21・25～33ページ	【専用QRコード】 https://mysosp.page.link/sfY2kRrviv4t4eFy7  ※上記URLまたはQRコードを読み込んでインストール
②お持ちのスマートフォンの位置情報設定・保存 (GoogleMaps等の設定)	入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。 22～23ページ	Playストア(Android) ※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。  ※通常、標準搭載されています。
③接触確認アプリ (COCOA) の利用	新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。 24・34ページ	Playストア/App Store 共通 

これらのアプリが動作可能なOSバージョンは、
iPhone端末：iPhone 13.5以上、Android端末：Android 6.0以上です。

※ OSのアップデートには、数時間かかる場合があります。お持ちのスマートフォンが必要なアプリをインストールできるか、あらかじめご確認ください。

入国前（空港到着時・空港内）に必要な対応

		ページ	✓
1	MySOSアプリのダウンロード・インストール	5・9ページ	
2-1	MySOSのアカウント登録（初めての方）	6～8・10～12ページ	
2-2	MySOSのアカウント登録（登録済みの方）	13～15ページ	
2-3	MySOSのモード切替（すでにMySOSを使用している方のみ）	16ページ	
3	MySOSの設定確認	17～18ページ	
4	同行する子どもの登録・確認	19～20ページ	
5	MySOSの登録者情報確認	21ページ	
6	スマートフォン位置情報の設定	22～23ページ	
7	COCOAのインストール	24ページ	

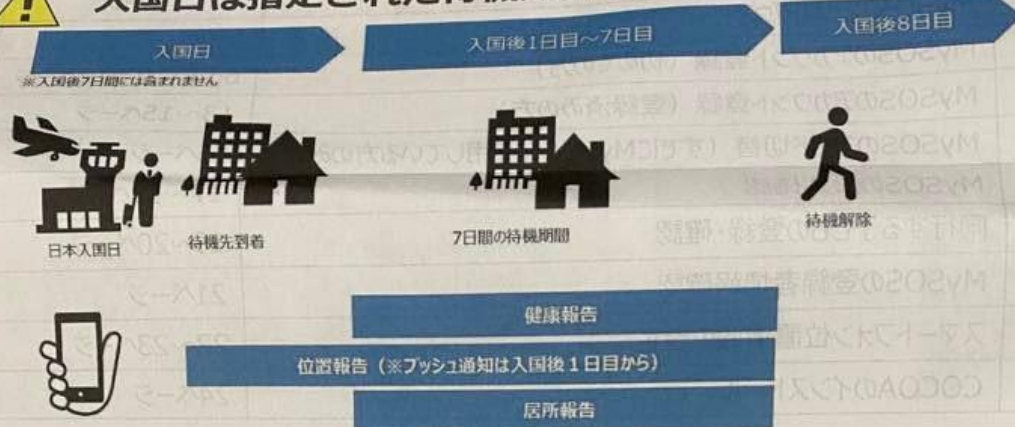
MySOSのアカウント登録、スマートフォン位置情報の設定、COCOAのインストールを入国時までに行ってください。
空港検疫において確認させていただきます。

入国後（待機期間中）に必要な対応

No.		ページ	
8	MySOSのトップ画面の確認	26ページ	
9	待機場所登録と毎日の現在地報告	27ページ	
10	毎日の健康状態報告	28ページ	
11-1	MySOSのビデオ通話応答（AI）	29～30ページ	
11-2	MySOSのビデオ通話応答（オペレーター）	31～32ページ	
12	MySOSバージョンアップ	33ページ	
13	COCOAの利用	34ページ	

指定された待機期間中について

 **入国日は指定された待機期間には含まれません。**



** 指定された待機期間中に出国の予定がある方は証明書類の登録が必要になります。登録方法はこちらをご確認下さい。

⇒<https://www.hco.mhlw.go.jp/faq/jp.php>



子どものフォローアップについて

1. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない13歳以上の方は、スマートフォンのレンタルが必要です。
2. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない12歳以下の子どもは保護者による同行者登録が必要です（詳細はp19、20をご確認ください）。
3. 同行者登録をした子どもについては保護者が代理で位置情報・健康状態の報告をしてください。居所確認（ビデオ通話）は、保護者のスマートフォンで同行者登録をした子どもを画面に映してください。